

目的	非常時における議会の基本的機能の維持のために、必要な組織体制や議員の行動基準等を定める					◆議事・議決機関としての役割（執行機関のチェック）
策定経過	平成23年3月11日 東日本大震災の発生	平成23年9月～ 議会基本条例を制定し、第5条に危機管理の規定を設ける	令和2年1月以降 新型コロナウイルス感染症のまん延 ◆全国的に議会の災害対策組織の設置や議会BCP策定の必要性が増す	令和3年12月～ 議会改革推進特別委員会において、議会BCP策定に向けて検討開始	・全国市議会議長会フォーラム「大災害・感染症と議会」の視聴 ・先進市議会の議会BCPを参考に検討（特に大津市、倉敷市を参考） ・大津市議会をオンライン行政視察 ・約1年間の検討を経て、特別委員会として議会BCP案を作成し、議長へ報告（令和4年11月）	◆住民代表機関としての役割（市民の声を反映・災害等対策支援）
	◆議会改革推進特別委員会で検討・作成した議会BCP案を議長へ報告。その後、議長から全員協議会で全議員へ説明 全議員の了承により、浜田市議会BCP策定（令和4年12月1日）					
	◆議会BCPの見直し規定により、令和5年3月に第2版、令和6年9月に第3版を更新 見直しは、浜田市議会災害等支援本部会議を開催し決定					
内容	【大方針】		【基本的方向性】			
	1. 議員・事務局職員の安全確保 2. 審議等を行う環境確保・整備 3. 的確な情報の収集と把握		◆業務継続（安否確認）体制の構築 ※議員・事務局職員の安否確認 ◆議会の体制整備（議会災害等対策支援本部の設置） ◆災害対応の具体的行動の整理 ◆審議等を継続するための環境の整備 ◆防災訓練 ◆議会・議長・議員の役割の明確化 ◆災害情報等の的確な把握と議会内での共有 ※災害時の連絡 ◆必要な政策提案 ◆災害に応じた時間軸ごとの具体的行動の整理（災害発生時の行動俯瞰図）			

その他	◆審議等を継続するための環境整備 ①議場等の代替施設 ⇒市と協議し検討 ②オンライン会議開催のための機材整備 ⇒参集しての会議開催が困難な場合は、全議員に貸与しているタブレット端末を活用して、オンライン会議を開催。また、そのための機材を整備 ※R5.10月 液晶テレビモニター（75インチ・スタンド付き）1台、ノートパソコン1台、会議用180度カメラ1台、会議用スピーカー1台、会議用マイク3台、ビデオカメラ（三脚付き）1台、マイク付きスピーカー1台を購入 ③議場等の設備トラブルへの備え ⇒議場、委員会室等の音響設備等が使用できなくなる事態に備え、各種機器を常備 停電や災害等の発生が予測される場合には、これらの機材を事前に設置する等、審議等の継続性を担保 ④通信環境等 ⇒災害時等における安否確認や情報共有ツールには、機動性・活用性を考慮し、各自のスマートフォンのLINEアプリを活用。全議員と議会事務局長、次長とでグループLINEを作成して活用 ⑤備品の整備 ⇒各自で備蓄品、モバイルバッテリーを準備 ・議場（議員・執行部・傍聴者用）に防災ヘルメットを設置(令和5年6月) ・議員へ防災ベストを貸与(令和5年6月) ⑥その他 ⇒ 災害現場の記録写真の撮影や最新情報の共有化等さらなるタブレット端末の活用に努める
	◆防災訓練の実施 議会としての防災訓練を定期的に実施し、災害対応に対する意識の醸成と対応行動の習得を図る ◆第1回浜田市議会防災訓練を議場で実施（令和5年6月） 【訓練の目的】地震発生時の議事進行（休憩、延会）、出席者の安全行動（身を守る行動、防災ヘルメットの着用） 傍聴者等の安全確保（負傷者の確認、避難誘導） 【訓練の内容】本会議中に震度5強の地震が発生したと想定しての实地訓練 ◆第2回浜田市議会防災訓練を実施（令和6年8月） 【訓練の目的】LINEを活用しての安否確認及び情報共有、LINEを活用しての浜田市議会災害等対策支援本部の招集 【訓練の内容】浜田市総合防災訓練における高齢者等避難発令に併せ、議長から議員の安否確認及び浜田市議会災害等対策支援本部の招集について、LINEによりメッセージを発信する
	◆議会BCPの見直し 新たな課題が明確となり、手順や内容に変更が生じた場合等、必要に応じて適宜見直しを行う 令和5年3月に第2版、令和6年9月に第3版を更新